

(別紙2A)

第三者評価結果 (内容評価基準)

\* 全ての評価細目について、判断基準(a・b・c)の3段階に基づいた評価結果を表示する。  
\* 評価細目ごとに判定理由等のコメントを記入する。

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成

第三者評価結果

A1	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
----	---	---

【判断基準】

- a) 全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じ作成している。
- b) 全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じ作成しているが、十分ではない。
- c) 全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じ作成していない。

- ア 全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。
- イ 全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて作成している。
- ウ 全体的な計画は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して作成している。
- エ 全体的な計画は、保育に関わる職員が参画して作成している。
- オ 全体的な計画は、定期的に評価を行い、次の作成に生かしている。

<コメント>

全体的な計画は、法人の理念に沿って児童福祉法の趣旨をとらえて作成されています。子どもの人権と最善の利益を主旨とした保育理念と明るくゆったりとした環境の中で子どもの持てる力を発揮できるようにという方針に沿って、年齢ごとに、家庭状況や保育時間、そして地域の実態に対応した計画を立てています。保育計画、保育内容は、養護と教育の狙いや配慮事項なども考慮のうえに作られています。全体的な計画は、園長と主任保育士が原案を作成し、職員会議に諮って策定しています。今後は、全体的な計画を、職員参加のもとに評価し、次の計画に生かしていくことが期待されます。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

第三者評価結果

A2	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
----	--	---

【判断基準】

- a) 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。

- b) 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備しているが、十分ではない。
- c) 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備していない。

- ア 室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境は、常に適切な状態に保持している。
- イ 保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。
- ウ 家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。
- エ 一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。
- オ 食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。
- カ 手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。

<コメント>

園はビルの4階に設置されていますが、園舎は広く、屋上園庭があります。室内の温度、湿度に関するマニュアルがあり、季節により設定を変え、心地よく過ごせるようになっています。空調はビルの一括管理ですが、床暖房となっており、適宜換気をすることで、子どもたちは快適に過ごすことができます。採光も夏は日よけを設置するなど、常に適切な状態が保てるよう努めています。清掃マニュアル、感染症マニュアルがあり、今年新たにコロナウイルス対応マニュアルを作成し、消毒等、時間を決めて入念に行っています。環境係を設置し、安全点検を行い、危険な箇所を見つけた時は、速やかに適切な処置をとっています。各クラスとも、年齢に応じた家具や遊具の素材、配置等を行っています。子どもたちが、自分で遊びたいおもちゃの出し入れができるように工夫しています。マット等を利用し、子どもたちが落ち着けるコーナーが作られています。

第三者評価結果

A3	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
----	---	---

【判断基準】

- a) 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。
- b) 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っているが、十分ではない。
- c) 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っていない。

- ア 子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。
- イ 子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。
- ウ 自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。
- エ 子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。
- オ 子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。
- カ せかず言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。

<コメント>

入園時に把握した成育歴をはじめ、入園後の子どもの成長発達記録は、一人ひとり1冊のファイルにまとめられています。子どもの発達と発達過程、家庭環境から生じる一人ひとりの子どもの差異を把握しうえて、その子どもに合った働きかけをしています。  
 保育時間が長い子どももおり、子ども一人ひとりの状況に応じた柔軟な対応や、落ち着いて過ごせる場所を提供しています。子どもの表現できない部分を汲み取り、気持ちを受け止め代弁するようにしています。常に、穏やかに、丁寧な関わりを心掛けています。せかす言葉や制止の言葉を不用意に使わないようにしていますが、職員全体に徹底できていないところもあります。

第三者評価結果

A4

A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
---	---

【判断基準】

- a) 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。
  - b) 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っているが、十分ではない。
  - c) 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っていない。
- ア 一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。
  - イ 基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。
  - ウ 基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。
  - エ 一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。
  - オ 基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。

<コメント>

子どもの基本的な生活習慣を身につける取り組みは、全体的な計画で発達年齢に合わせた目標を明示しています。一人ひとりの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣が身に付けられるよう、目標を定めています。発達記録をつけ、その子のやりたくなるタイミングに合わせ働きかけをしています。排泄への取り組みも、年齢ではなく、その子の成長に合わせて、家庭と連携を図りながら対応しています。自分でやりたい気持ちを大切に、一人でできた喜びを得られるよう環境作りに努めています。玩具の出し入れは、0歳児でも、自分が好きなものを自分で出し入れできるよう、置き方などを工夫しています。生活習慣の大切さを子どもが理解できるように年齢に応じた内容で話し、保護者にも生活習慣を身につけることの大切さを伝えています。  
 職員間で、一人ひとりの発達状況や家庭環境を確認し、より良い関わり方を話し合い、実践しています。

第三者評価結果

A5

A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
---	---

【判断基準】

- a) 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。

- b) 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開しているが、十分ではない。
- c) 子どもが主体的に活動できる環境を整備や、子どもの生活と遊びを豊かにする保育が展開されていない。

- ア 子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。
- イ 子どもが自発性を発揮できるよう援助している。
- ウ 遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。
- エ 戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。
- オ 生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。
- カ 子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。
- キ 社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。
- ク 身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。
- ケ 地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。
- コ 様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。

<コメント>

子どもたちが遊びたい玩具を自分で見つけ、自分で自由に遊べるようにしています。遊びや行事についても、子どもに相談を投げかけ、子どもたち自身が、遊びを決めたり、役割を決めたり、自発性を発揮できるよう援助しています。  
 屋上園庭には砂場や遊具があり、夏はプールでも遊ぶことができます。天気の良い日は、散歩や広い公園に行き、自然と触れ合いながら、思い切り身体を動かしています。生活と遊びを通して、友だちと人間関係を育み、共同して活動できるよう援助しています。また、生活の中で、自然にマナーやルールが身につくよう働きかけをしています。これまで、子どもたちの地域との関わりが薄く、今年度は町内会を通して、高齢者との交流を計画していましたが、コロナウイルス感染予防から中止となりました。今後、取り組みが期待されます。

第三者評価結果

A6

A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
---	---

【判断基準】

- a) 適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
  - b) 適切な環境を整備し、保育内容や方法に配慮しているが、十分ではない。
  - c) 適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。
- ア 0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。
  - イ 0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係(情緒の安定)が持てるよう配慮している。
  - ウ 子ども表情を大切に、応答的な関わりをしている。
  - エ 0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。
  - オ 0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。
  - カ 0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。

## &lt;コメント&gt;

0歳児は発達が著しい時期であることから、月齢による少人数保育を行い、できる限り個別の対応を行っています。職員は、子ども一人ひとりの体調や気持ちを汲み取り、声や表情に反应的に関わり、スキンシップをはかることで、子どもが落ち着いて安心して過ごせるように努めています。また、0歳児であっても、自分が好きな絵本やおもちゃを自分で選べるように設置場所を工夫しています。ヒヤリハット報告や環境委員会、担任からの提案で、環境の改善や遊びの工夫を図っています。保護者とは、連絡帳や送迎時に話をすることで、子どもの状況を共有しています。また、希望者には個人面談の機会を設け、家庭との連携を密にしています。

## 第三者評価結果

A7 A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳未満児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

## 【判断基準】

- a) 適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。  
 b) 適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。  
 c) 適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。

- ア 一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。  
 イ 探索活動が十分に行えるような環境を整備している。  
 ウ 子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。  
 エ 子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。  
 オ 保育士等が、友だちとの関わりの中を仲立ちをしている。  
 カ 様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。  
 キ 一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。

## &lt;コメント&gt;

一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重し、一人だけできた時の喜びや自信につながるような保育の取り組みを、家庭と連携して行っています。園庭や散歩、公園に出かけるの探索活動だけでなく、園内においても、子どもが自由に玩具を出し入れできる工夫し、広い廊下スペースを活用し、子どもが、探索活動を行い、やりたいことを納得いくまでできる環境を整えています。職員は癇癇や甘えなど、子どもの気持ちを受け止め、また、遊びの中で、上手に友だちを意識できるように働きかけをしています。全体的な計画に、年齢に沿った養護、教育が記載され、養護と教育を一体的に行うことを明記しています。それを基に、適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮した各指導計画等が作成され、実施されています。

## 第三者評価結果

A8 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

## 【判断基準】

- a) 適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。  
 b) 適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。  
 c) 適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。

- ア 3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のあがる活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。  
 イ 4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。  
 ウ 5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。  
 エ 子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。

## &lt;コメント&gt;

3歳以上児の保育では、生活や遊びの中で、友達との関係が深まり、興味や関心が広がるような保育を展開しています。それぞれの発達過程に応じた配慮をしつつ、集団遊びや活動を通し、皆で楽しみながら一つのことをやり遂げる達成感や満足感を味わい、一人ひとりの力が発揮でき、自信につながるよう、職員は関わっています。今年度は5歳児クラスでは、子ども同士で意見を出し合い、子どもたちが全てを決め、お神輿づくりを行いました。職員は意見を言うのがちょっと苦手だったり、配慮が必要な子どもには、その子に合わせた声掛けや促しをして、全員がそれぞれの力を発揮して、お神輿を完成させ、発表することができました。子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等については、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫がなされています。

## 第三者評価結果

A9

A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

b

## 【判断基準】

- a) 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。  
 b) 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育内容や方法に配慮しているが、十分ではない。  
 c) 障害のある子どもが安心して生活できる環境の整備、保育の内容や方法に配慮していない。

- ア 建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。  
 イ 障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。  
 ウ 計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。  
 エ 子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。  
 オ 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。  
 カ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。  
 キ 職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要は知識や情報を得ている。  
 ク 保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。

## &lt;コメント&gt;

障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しています。建物は段差のないバリアフリー構造になっています。個別支援計画は担任が作成し、必要に応じて、療育センター職員や医師からアドバイスをしています。保護者とは面談を通して、園と家庭での状況を共有し、連携を図っています。障害のある子どもの状態を把握し、クラスでの参加を無理強いはせず、本人の気持ちを優先し、同じ空間で過ごすことで自然に参加できるよう配慮しています。職員は、障害のある子どもの保育について研修等により、知識や情報を得ています。得た知識や情報は、回覧により他の職員への周知を図っていますが、意見交換の場を設けたり、保護者への情報の伝え方が明確になっていません。